

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日:2024年2月5日

事業所名:ユニバーサルスクール

サービス種類:(例:児童発達支援・放課後等デイサービス)

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	定員に応じた十分なスペースを確保している。目的に応じた空間づくりを行っている。コロナ感染予防のため密にならないよう配置を工夫している。		
	2 職員の適切な配置	人員を適切に配置している。有資格職員のスキルアップを図っている。療育には外部専門講師も活用している。	・送迎しているだけで、中を見れるわけでもないので職員が何人体制なのか分からない。 ・6月からお世話になって、まだ日が浅いということもあり職員の人数やどんな方、名前が分かりません。 子供への対応等、先生の専門性のあるご意見でとても安心出来る。	職員の体制については、契約時にお伝えする項目となっている。新しいご利用者にも、職員を把握して頂くために、おたよりで紹介したり、掲示物によって、来所に見て頂けるようにしている。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	全教室バリアフリー。絵カードや文字プレートを掲示し、トイレや教室であることをわかりやすく表示している。障害の特性に応じた合理的配慮ができていないか適宜見直し、改善を図る。机の配置を工夫し、パーテーションを設置して集中できる環境を整えている。		設備環境が及ぼす効果を理解し、その整備・改善に積極的に取り組んでいます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日清掃・整理整頓を行う。物品の配置は適宜確認している。		コロナ感染症予防対策を継続しています。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	支援前の打合せ・支援後の反省会を毎日行い、その結果をSNSで全職員共有している。定期的な職員研修により情報共有を確実にしている。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	有識者による外部評価を実施している。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	常勤は研修を月一回行う。療育終了後毎日利用者に対して適切な支援・合理的配慮ができたかを話し合う。全職員対象の研修を毎月開催している。		強度行動障害支援者養成研修の受講を勧めています。常勤職員は全員受講済みです。
適切な支援の提	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	コーチングにより利用者や保護者のニーズを引き出し、計画を作成している。		
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	利用者の状況に応じた計画を作成している。		利用児童への自己決定支援を念頭に、保護者様の希望を踏まえて個別支援計画を作成しています。また、保育所等訪問支援の知見を活かし、学校とも連携した個別支援計画を作成しています。

供	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	短期目標・長期目標を踏まえた支援内容を記載している。		
適切な支援の提供（続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画を踏まえた支援を実施している。利用の都度、利用者の短期目標・長期目標を確認して療育している。療育の様子を連絡ツールでご家庭にお伝えしている。		療育の前にスタッフが集まり利用者一人ひとりの短期目標・長期目標を確認し、療育後は振り返りを行っています。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	21種類の療育を組み合わせ活動プログラムを提供している。スタッフによる療育の他に7名の外部専門講師が療育を実施している。		一例として、ビジョントレーニングの機器を導入し、専門的な療育を提供している。毎回継続して取り組むことで効果が上がります。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	休日は公園等の野外活動も組み入れる。季節に応じた活動も行っている。(例) 戸外水遊び・ハロウィン等		一例として、休日に公園や散歩に行くとき、体を動かすだけでなく、公共のマナーを身に付けるSST(ソーシャル・スキル・トレーニング)の視点も持って支援しています。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	定期的に療育内容を見直し、適切なプログラムが提供されるよう工夫している。	・クッキングや身体をしっかりと動かす内容、新しい講師を呼んで下さったりと、プログラムがたくさんで、本当は子供にさせたいが親からのアプローチだとなかなか出来ない事をさせて下さっている。	定期的に療育内容を見直しています。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	個別支援計画を踏まえて、支援前の打合せを綿密に行う。利用者一人一人の特性を踏まえた合理的配慮及び支援を徹底している。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後に反省会を行い、その結果を記録し、特に合理的配慮を職員間で共有し実施している。		
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援記録に基づいて支援内容の見直し・改善を行う。		
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的に、また利用者の希望により適宜面談を行い、計画を見直している。		
	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	児童発達支援管理責任者がサービス担当者会議に参画している。		

関係機関との連携	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当者なし。		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当者なし。		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	学校での問題に関する相談が多く、教育委員会・学校と連携して合理的配慮を提案し解決に至っている。		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	保護者交流会や懇談時また配布物にて、収集した障害福祉サービス事業所等の情報を提供している。平成31年4月に自立訓練(生活訓練)事業所の福祉事業型「専攻科」ユニバーサルカレッジ開校		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関との連携等を図っている。		
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	三田市では実施不可能です。	機会があるか知らない 学校で交流しているので、特に必要性は感じない	三田市では実施不可能です。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	湊川短期大学幼児教育保育学科の課外授業(体験)として学生を受け入れている。猪名川甲英高等学院・三田モードビジネス専門学校での体験学習を実施していました。保護者交流会の講師に地域の福祉関連の方を招く。児童委員民生委員との交流がある。		コロナの影響で外部との交流は停止しています。公園の行き帰りに沿道の店舗の人と挨拶を交わすなどして、地域住民の理解を得ています。
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	見学时・契約時の丁寧な説明を心掛けている。療育の目的・効果を説明するパンフレットを用意している。療育の様子を利用の都度 HUGのマイページにて写真で詳細に説明している。		
2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援内容の丁寧な説明を心掛けている。		保護者と連携するため、個別支援計画の共通理解を心がけています。	
3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレントトレーニング実施。懇談時にコーチングによる保護者支援を行う。コーチングに関する書籍を配布している。保護者交流会を開催する。	保護者交流会が、平日に行われるので、なかなか参加できません。土日なら皆さん参加しやすいと思います。土日や平日夕方からぜひ開催して欲しいです。仕事	コロナのため複数人を対象としたペアレント・トレーニングを中止していましたが、再開しました。保護者からの相談には速やかに丁寧に対応するなど、保護者支援を重視しています。多くの保護者に参加できるように、日程についても検討していきます。	

保護者への説明責任・連携支援	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	SNSや連絡ファイルを活用し、保護者との共通理解を図っている。子供の長所、よかったことを保護者に伝えるように心掛ける。	当日の療育であった事も、時間を使って支援員の先生が報告して下さり、とても安心しています。 ・お迎えの時に、こういうことをしましたよなど話があると帰りの車の中での話題になるので教えてもらえると嬉しいです。	利用児童の長所・強み・好きなことを大切に、自己肯定感を高める支援を行っています。国のトライアングル・プロジェクトに則り、家庭と学校(教育)と放課後等デイサービス(福祉)の連携を大切にしています。	
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	教育機関と連携し、保護者からの相談に随時対応し、解決している。			
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	定期的に保護者交流会を開催している。全保護者を対象とした勉強会(ユニベアレンツの会)を月一回開催している。	コロナ禍で行われていなかったと思いますが、今後保護者会などあれば参加したいです。	コロナのため、多人数を集めての保護者交流会などは中止していましたが、今年度より再開しているので、多くの保護者に参加できるように、今後も計画していきます。	
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情ではなく、要望ととらえ、貴重な意見として迅速な対応を図っている。	苦情がないです。	スタッフ全員が申し送りや知見を共有しています。	
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	コーチングに基づくコミュニケーション、利用者の自尊心に配慮した声掛けを行う。利用者の長所を伸ばすことを心掛けている。		HUGシステムを利用した日々の療育報告や、個々の内容に応じた相応しい手段(LINE・電話・面談など)で相談支援を行っています。	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	保護者交流会の開催、スクールだよりの発行、SNSによる発信をおこなう。		スクールだよりを定期的に発行しています。	
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	プライバシーポリシーを遵守している。			
	非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	防災マニュアルを策定している。契約時保護者用保存版(16ページの要約版)を配布して、説明している。		
		2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的に防災訓練を行っている。利用者へは防災の動画を使い視覚的にイメージし、皆で話し合ってから防災訓練を行う。職員へは消防署の協力を得て防災訓練を行う。	訓練があるか知らない。訓練があったと聞いていたら忘れていました、すみません。	月1回実施している。実施した日には、保護者に様子をお伝えしています。定期的に、おたよりでも、実施報告をしているが、さらなる周知徹底をしていきます。
3		虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止委員会を設置し、虐待防止のための指針に基づき職務を遂行している。虐待防止に関する職員向けの定例研修を実施する。			
4		やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	精神的安定を図る合理的配慮により身体的拘束の必要性はないという考えである。身体拘束適正化委員会を設置し、身体拘束適正化のための指針に基づき職務を遂行している。身体拘束適正に関する職員向けの定例研修を実施する。		利用者の意思決定支援が虐待防止及び身体拘束適正化につながることを理解し、療育を行っています。	

5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	個別に対応している。原材料名の情報希望者には、個別にメール連絡でお知らせしている。		
6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	毎日の反省会、振り返りによりヒヤリハットがあったかを職員全体で確認している。ヒヤリハット事例の原因を究明し対応策の周知を徹底し、再発防止に努めている。		